

富山県聴覚障害者 センターだより

- 協会とセンターのホームページ
<http://www.tomichokyo.or.jp>
- 手話通訳・要約筆記・ライブラリ・センター利用の「手引き」を配布しています。

2019年度～2023年度 富山県障害者計画(第4次)について

富山障害者計画は、障害者基本法に基づき、富山県の障害者施策の基本的方向や達成すべきサービスの目標等を示した総合的な計画です。市町村が障害者施策を推進するうえで基本的方向を示すことにもなり、県民、事業者、福祉団体などの協働指針にもなります。

昨年度は、3回開催された手話施策推進協議会にて、富山県手話言語条例の条文を障害者計画に反映するよう話し合われました。

以下、手話施策に関する計画の抜粋です。

- ・聴覚障害者が円滑に県政に関する情報を取得することができるよう手話通訳者を設置し、情報発信を行う。
- ・ホームページに掲載する知事記者会見の動画に手話通訳を表示する。
- ・手話を必要とする幼児児童生徒が手話による教育が受けられるよう手話の学習の機会を提供するとともに、教職員の手話技術向上に努める
- ・ろう者である観光旅行者等が安心して県内に滞在できるよう、手話の普及等に努める
- ・手話の使用に関して合理的配慮を行う事業者に対して、情報の提供、助言など必要な支援を行う

サービスの目標設定について、手話通訳者の増員を目指し、毎年4名ずつ合格者を出すことを目標としています。

この計画の期間は、2019年度～2023年度の5年間とし、4月より施行されています。



手話通訳付の知事記者会見の動画を見てください。

富山県手話言語条例の施策として、知事記者会見の動画への手話通訳の付与は昨年の7月23日より始まりました。動画は富山県ホームページにアップされています。手話通訳は設置手話通訳者の2人が担当しています。

ぜひ富山県ホームページ<知事室へようこそ>にアクセスして、<知事記者会見>のページにある手話付き動画をみてください。県政に関する情報・動きをわかるようになりますよ！！



センター利用の実績 4月21日～5月20日

- 来所者 合計約369名
聴障者約164名、健聴者約205名
- コミュニケーション支援コーディネート93件
- ライブラリー貸出 1件
- 相談対応2件 ●部屋貸出18件

★センター運営募金をお寄せ下さい★

郵便振替口座；

00790 - 0 - 93002

名称；富山県聴覚障害者

センターを支える会